

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	シンバイオ製薬株式会社
【英訳名】	SymBio Pharmaceuticals Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 吉田 文紀
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目23番7号
【電話番号】	03(5472)1125
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 CFO 前川 裕貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目23番7号
【電話番号】	03(5472)1125
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 CFO 前川 裕貴
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 累計期間	第8期 第1四半期 累計期間	第7期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	348,103	580,816	1,882,521
経常損失( ) (千円)	392,795	515,508	2,095,382
四半期(当期)純損失( ) (千円)	399,076	516,458	2,104,513
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,704,830	6,024,610	6,024,610
発行済株式総数(株)	140,137	19,130,900	19,130,900
純資産額(千円)	5,672,006	6,089,467	6,605,564
総資産額(千円)	5,997,319	6,830,144	7,256,094
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	3,224.54	27.00	143.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	94.6	89.2	91.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は平成23年6月2日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期累計期間における当社事業の進捗状況は以下のとおりです。

##### 国内

抗がん剤 SyB L-0501（一般名：ペンダムスチン塩酸塩、商品名：トレアキシン®）につきましては、業務提携先のエーザイ株式会社（以下「エーザイ」という）を通じ、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として国内販売を行っています。平成22年12月の発売以来、トレアキシン®の販売は堅調に推移し、当第1四半期の当社のエーザイへの売上も概ね計画通り進捗しました。

本剤につきましては、適応症追加を目的として現在3つの臨床試験を実施しています。そのうち、最も進んでいる臨床試験は再発・難治性の中高悪性度非ホジキンリンパ腫を対象とした第 相臨床試験（日韓共同試験）で、昨年症例登録が完了し、当第1四半期は臨床試験データの分析・評価を実施しました。

その他は、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を対象とする第 相臨床試験、再発・難治性多発性骨髄腫を対象とする第 相臨床試験ですが、共に患者登録並びに投与を継続して実施しました。

抗がん剤 SyB L-1101（注射剤）（一般名：rigosertib）につきましては、平成24年3月に血液がんの一種である再発・難治性の骨髄異形成症候群（MDS）を適応症とする国内第 相臨床試験の治験届が受理されました。

経皮吸収型持続性制吐剤 SyB D-0701につきましては、放射線療法に伴う悪心・嘔吐を対象とする第 相臨床試験の患者登録並びに投与を継続して実施しました。

##### 海外

SyB L-0501につきましては、台湾において平成24年2月に業務提携先であるイノファーマックス社（台湾）により販売が開始されました。その他、シンガポールと韓国での販売も順調に推移しました。なお、シンガポールと韓国では、国内と同様エーザイを通じて販売を行っています。

##### 経営成績

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、SyB L-0501の国内及びアジア向けの商品販売により、580,816千円（前年同期比66.9%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、SyB L-0501の各適応症の臨床試験、SyB D-0701の臨床試験、SyB L-1101の準備等の費用が発生したこと等により研究開発費361,591千円（前年同期比20.1%増）を計上し、さらに、その他の販売費及び一般管理費247,466千円（前年同期比28.4%増）を計上したことから、合計で609,058千円（前年同期比23.3%増）となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の営業損失は480,647千円（前年同期は営業損失410,825千円）となりました。また、為替差損を主とする営業外費用35,853千円を計上したことにより、経常損失は515,508千円（前年同期は経常損失392,795千円）、四半期純損失は516,458千円（前年同期は四半期純損失399,076千円）となりました。

なお、当社の事業は医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ425,949千円減少し、6,830,144千円となりました。流動資産は主として研究開発費等の販売費及び一般管理費の支出により現金及び預金が454,251千円減少したこと等の影響で、前事業年度末と比べ434,560千円減少し、6,743,831千円となりました。また、固定資産は主として開発費の一部を長期前払費用として処理したこと等により、前事業年度末に比べ8,610千円増加の86,313千円となりました。

負債の部については、買掛金及び未払金が合計81,846千円増加したこと等から、前事業年度末に比べ90,148千円増加し、740,677千円となりました。

純資産の部については、四半期純損失516,458千円を計上したこと等から、前事業年度末に比べ516,097千円減少し、6,089,467千円となりました。この結果、自己資本比率は89.2%と前事業年度末に比べ1.8ポイント減少しました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は、361,591千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,130,900	19,130,900	大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	19,130,900	19,130,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	19,130,900	-	6,024,610	-	5,994,610

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,130,300	191,303	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,130,900	-	-
総株主の議決権	-	191,303	-

(注)自己株式75株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,558,714	4,104,463
売掛金	162,409	158,541
有価証券	1,952,533	1,952,862
商品及び製品	207,467	185,797
前払費用	79,038	86,159
立替金	124,589	170,293
その他	93,638	85,714
流動資産合計	7,178,392	6,743,831
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,468	2,427
工具、器具及び備品(純額)	14,938	13,631
有形固定資産合計	17,407	16,058
無形固定資産		
ソフトウェア	9,541	8,974
リース資産	3,189	3,026
無形固定資産合計	12,730	12,001
投資その他の資産		
長期前払費用	24,300	35,377
敷金及び保証金	23,264	22,875
投資その他の資産合計	47,564	58,252
固定資産合計	77,702	86,313
資産合計	7,256,094	6,830,144
負債の部		
流動負債		
買掛金	308,953	367,812
未払金	277,898	300,885
未払法人税等	19,073	7,556
その他	39,821	59,713
流動負債合計	645,746	735,967
固定負債		
退職給付引当金	2,092	2,186
その他	2,691	2,523
固定負債合計	4,783	4,709
負債合計	650,529	740,677



	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,024,610	6,024,610
資本剰余金	5,994,610	5,994,610
利益剰余金	5,413,091	5,929,549
自己株式	17	17
株主資本合計	6,606,110	6,089,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	546	184
評価・換算差額等合計	546	184
純資産合計	6,605,564	6,089,467
負債純資産合計	7,256,094	6,830,144

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	348,103	580,816
売上原価	264,927	452,405
売上総利益	83,176	128,410
販売費及び一般管理費	494,001	609,058
営業損失 ( )	410,825	480,647
営業外収益		
受取利息	197	459
有価証券利息	583	533
助成金収入	51,891	-
その他	0	-
営業外収益合計	52,672	993
営業外費用		
支払利息	303	75
支払手数料	5,547	2,692
株式交付費	6,958	-
為替差損	19,632	33,066
株式公開費用	2,201	-
その他	-	18
営業外費用合計	34,642	35,853
経常損失 ( )	392,795	515,508
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,331	-
特別損失合計	5,331	-
税引前四半期純損失 ( )	398,126	515,508
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
四半期純損失 ( )	399,076	516,458

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費	1,803千円	2,077千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年2月14日開催の当社取締役会において、総額1,988,000千円(1株当たり発行価額70,000円)の第三者割当増資を決議し、これに基づき平成23年2月25日に払い込みが完了いたしました。この結果、平成23年2月25日付で、資本金は4,704,830千円、資本準備金は4,674,830千円となりました。

当第1四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

当社の事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3,224円54銭	27円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	399,076	516,458
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	399,076	516,458
普通株式の期中平均株式数(株)	123,762	19,130,825
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権2種類(新株予約権の数3,870個)。	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は平成23年6月2日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前第1四半期累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は、32円25銭であります。

## (重要な後発事象)

当第1四半期会計期間  
(自平成24年1月1日  
至平成24年3月31日)

## (1) 当社の取締役に対するストック・オプション(新株予約権)の発行について

平成24年4月17日開催の取締役会において、平成24年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役4名に対するストック・オプション目的の新株予約権3,625個の発行(割当日:平成24年5月2日)を下記のとおり決議し、平成24年5月2日に対象者に割り当てられました。

新株予約権の数	3,625個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 362,500株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり570円
新株予約権の行使期間	平成26年4月18日から 平成34年4月17日まで
新株予約権の行使条件	<p>(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社または当社の関係会社を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、または円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。</p> <p>(a) 平成26年4月18日から平成27年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(b) 平成27年4月18日から平成28年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(c) 平成28年4月18日から平成29年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。</p> <p>(d) 平成29年4月18日から平成34年4月17日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。</p> <p>(3) その他の条件については、当社と取締役との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

当第1四半期会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
(2) 当社の従業員に対するストック・オプション(新株予約権)の発行について 平成24年4月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員70名に対するストック・オプション目的の新株予約権4,307個の発行(割当日:平成24年5月2日)を下記のとおり決議し、平成24年5月2日に対象者に割り当てられました。	
新株予約権の数	4,307個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 430,700株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり570円
新株予約権の行使期間	平成26年4月18日から 平成34年4月17日まで
新株予約権の行使条件	(1) 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、当社または当社の関係会社を任期満了により退任した場合、または定年により退職した場合、または円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合はこの限りではない。 (2) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。 (a) 平成26年4月18日から平成27年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の1を上限として権利を行使することができる。 (b) 平成27年4月18日から平成28年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の2分の1を上限として権利を行使することができる。 (c) 平成28年4月18日から平成29年4月17日までは、付与された新株予約権の個数の4分の3を上限として権利を行使することができる。 (d) 平成29年4月18日から平成34年4月17日までは、付与された新株予約権のすべてについて権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格のうちの資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月14日

シンバイオ製薬株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンバイオ製薬株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンバイオ製薬株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年4月17日開催の取締役会において、当社の取締役4名に対するストック・オプション目的の新株予約権3,625個の発行を決議し、平成24年5月2日に対象者に割り当てを実施している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年4月17日開催の取締役会において、当社の従業員70名に対するストック・オプション目的の新株予約権4,307個の発行を決議し、平成24年5月2日に対象者に割り当てを実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。